

令和2年度 第10回定例庁議 議事報告

開催日時：令和3年1月14日（木）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

本日は3点、皆さんに伝えたいことがある。1つ目は、山梨県においても、昨年12月ごろからコロナウイルス感染者が増え始め、本市では、直近2週の間、19人の感染者が出ている。職員も、不要不急の外出や会合等を控えるように気を付けてもらいたい。

また、2つ目として、そうは言いつつも、最近は昼食を市内の店舗で食べるようにして、世間の声を聞く機会をつくるように心がけている。そんな中、自営業者に対する10万円の給付については、まだ期限が先だからとして未申請の方が多いうのだが、制度は承知いただいているようである。また、旅館はどこも休業状態になっていたり、そういった状況を受け止めながら、我々は次の対応を考えていかなければならない。そのための提案は、全ての部署が積極的に考えてもらいたい。

3つ目は、年頭の挨拶でも述べたが、しっかりと整理整頓をやってもらいたい。大津高校というサッカーの強豪校の監督と話す機会があったのだが、サッカーが上手くなるには、人間力を養う必要があるとのことである。そこで、高校生が人間力を養うためにはどうしているのかを聞くと、まずは整理整頓からだそう。高校生がやっていることを我々ができていないのはおかしい。いい仕事をするには、きちんと整理整頓をしておく必要がある。適切な仕事環境づくりを心がけるように。

（副市長）

今年は、行動テーマがチャレンジということで、各部長は、庁議をはじめとした様々な機会に積極的な提案をお願いする。また、それを取りまとめる政策部局

においては、市長が分かりやすい資料の事前調整をお願いしつつも、そこで協議に出すかどうかの判断をせず、公平に市長の判断が受けられるよう、改めて留意してもらいたい。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 令和3年度行政組織の編成について(総務部)

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（総務課長）

【質問意見等】

なし

(2) 笛吹市プロジェクトチーム編成運営要綱の制定について(総合政策部)

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

(建設部長)

プロジェクトチームでは、難しい案件が取り扱われることになると思うが、訴訟などのリスクを考えた場合、きちんと兼務の辞令を受け、職務命令として業務を行っていると思ふべきだと思うがその辺りはどうか。

(政策課長)

その点は、発令を行う方向で総務課と調整をしている。

(総務課長)

プロジェクトチームの組織に関し、県では任命のみで発令はしていないということなので、同様にするかどうか検討しているが、任命権者が違う教育委員会等の対応を考えなければならないので、発令が良いかと思っている。

(建設部長)

条例上、規定がない組織への発令はどう取り扱うのか。

(総務課長)

その点も含め、職員の待遇に不都合が生じないよう対応する。

(公営企業部長)

メンバーは市長が任命するとある一方で、懸案協議で決めるともあるのだが、これはどのような扱いになるのか。

(政策課長)

懸案協議を行い、メンバーを決定するのだが、任命については市長が行う。

(公営企業部長)

市長が任命した職員を懸案協議で正式決定するという事か。

(総合政策部長)

懸案協議に懸けたものを最終的に市長が決定する。

(産業観光部長)

どういうメンバーにするかを懸案協議で決め、市長がチーム長等を決めるということだと思うが。

(副市長)

では、懸案協議での決定が市長の決定となるので、そこでメンバーとチーム長等を決めるという流れで良いか。

(政策課長)

そのとおりである。

- (3) 個別施設計画(案)のパブリックコメントの実施について(総合政策部)
説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

(議会事務局長)

市民への公表はどのような方法を考えているのか。

(政策課長)

パブリックコメントを経て、ホームページに掲載することと、あとは
広報紙にこういった計画を策定したという記事を載せる予定でいる。

(4) 「第2次笛吹市環境基本計画」の策定について(市民環境部)

説明：市民環境部長

【説明内容】

資料に沿って説明（環境推進課長）

【質問意見等】

(総務部長)

他の計画はパブリックコメントと近い時期に、議員へも確認を行って
いるのだが、この計画は完成後に初めて議員へ見せるという形で大丈夫
か。

(副市長)

議員からの意見も反映しながら計画を完成させていくというのが一般
的だと思うので、そのような対応をお願いします。また、計画案に対する
意見等はいつまでに伝えれば良いか。

(市民環境部長)

1月末まででお願いします。

(5) 「笛吹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」策定について(保健福
祉部)

説明：保健福祉部長

【説明内容】

資料に沿って説明（長寿介護課長）

【質問意見等】

(総務部長)

基本理念の「高齢者が地域で支え合うまち」というのは、高齢者同士が支え合うということか。それとも地域が高齢者を支えるということか。

(長寿介護課長)

元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を助けるというものになる。しかし、今後は若いうちからそういう考えに触れることで、体制が自然と形作られていくよう目指すこととしており、文面よりも大きな意味を含んでいる。

(保健福祉部長)

65歳以上を高齢者としているが、まだまだ活躍できる元気な方は多いため、生きがいや社会での役割を持っていただき、高齢者同士で助け合いをしてもらうという考えである。あくまで主体となるのは、地域というより高齢者である。

(副市長)

計画案に対する意見等はいつまでに伝えれば良いか。

(長寿介護課長)

こちら1月末まででお願いします。

(副市長)

全員に承知いただくため、保険料が6,030円になった経緯について説明をもらいたい。

(長寿総務担当)

現在の保険料は月額6,567円であるが、来期からは月額6,030円となり、500円ほど安くなる。合併後の第3期からは、每期500円ずつ増えてきた。それは、高齢者が増え介護が必要になる人が増えているからであるが、第7期については、第6期から900円ほど増額している。その理由とすると、第6期に予想以上の給付費の伸びがあったことで、保険料だけでは給付を賄いきれず、県から借り入れを行うこととなり、その借り

入れの返済分を含め、第7期は保険料が高くなった。ただし、ここで借り入れを完済し、基金を4億円積み立てることができたので、保険料への余計な上乗せ分がなくなり、高齢者人口の推計等に基づいて保険料を算出した結果、第8期は6,030円と減る形になった。

(副市長)

山下市長の就任前までは、給付の伸びがあっても大きく保険料を上げることを避けてきたが、それではいずれ不測の事態が起きた時に行き詰まる結果となる。そこを、市長が保険料を上げる決断をされた。それにより、借金を返し、基金を積み立て、やっと健全な状態に戻ったため、保険料が少し下がることとなったのだが、これは大事な経過であるので、皆さんに承知しておいていただきたい。

(市長)

決して安くして欲しいとの要望があったから保険料を下げるということではない。きちんと借金を返し、基金を積むことができれば、保険料を下げるができるだろうという計画の中で、数年をかけて実行してきた結果である。保険料を上げた際は、県内で指折りの保険料の高さであったが、基金を4億円積めたことで、どのような事態があっても対応できる状態となった。

(6) 笛吹市営住宅長寿命化計画(案)について(建設部)

説明：建設部長

【説明内容】

資料に沿って説明（管理総務課長）

【質問意見等】

なし

4 その他

- * 定例庁議予定日 令和3年2月10日（水）午後1時15分～
本館3階302会議室
- * 令和3年笛吹市議会第1回定例会 代表質問、一般質問答弁検討日程

令和3年2月22日（月）、24日（水）、25日（木）、26日（金） いずれも
終日

5 閉会

午後2時30分 閉会